

第 2 1 回発達障害者支援体制整備検討委員会議事録

- 1 開催日時 平成 2 6 年 3 月 2 6 日 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 0 分
- 2 場 所 京都平安ホテル
- 3 出席委員 (2 2 名中 1 3 名出席)
荒木座長、相澤委員、岩見委員、大谷委員、岡委員、加藤委員、木村委員、竹村委員、
長谷川委員、東委員、樋口委員、山口委員、弓削委員

4 内 容

- (1) あいさつ
- (2) 議 題

① 平成 2 5 年度の実施事業について

～ 主な意見 ～

- 作成された S S T マニュアルは幼児期と学齢期を対象としたのものであるが、成人期への S S T とは別のものなのか

→ 今回作成したマニュアルは、(福) 福知山学園に小学生を対象にした S S T を実施してもらって、相澤先生に助言をいただき、一つの形としてまとめたもの。
- S S T には色々な方法がある。教育大で取り組んできたものや、福知山市で 3 年間取り組んできたものを基に書かせてもらった。幼児期や小学生を対象にした取り組みの方法や、Q & A、募集チラシなどの様式も載せた。実際に活動をやりはじめると、子どもたちは楽しみにしており、来年も参加したいという声も聞かれ、子ども同士のつながりも生まれている。ペアレントメンターにも入ってもらって保護者との話し合いや相談も併せておこない、親同士のつながりも出来てきた。これから自治体など地域で取り組んでもらう参考資料としてもらったらい。
- 今回作成されたのは幼児期と小学生を対象としたものであるが、次に作るとすれば中高生に向けてのものや成人期の就労の S S T が考えられる。
- はばたきでは、成人期の就労前の支援として、職業センターの職場対人技能トレーニング (J S D) に似たようなものを行っている。就業準備講座の中に S S T を盛り込もうと考えていたが、参加者のアセスメントができていないのでできなかったが、こういうところに応用出来たらと考えている。
- 出版界からも色々なマニュアルが出ていると思うが、京都府内でやっているものをフィールドにしなが、フレームから具体的な手立てまで、相澤先生が中心になってモデルを作っていた。今後、いろんなところで連携しながらやっていると、関係者の理解もできる。発達障害計画の中で実現を図っていききたい。

○ 早期発見・早期療育支援事業の、医学的観点からのスクリーニングの廃止について説明をお願いしたい。

→ 補助対象項目の一つとして、問診票によるスクリーニングの後、医師による見立てを実施していたが、事後支援を中心にするという流れの中で廃止させてもらった。

○ 医師の診察を事業に組み入れるのが困難な市町村が多いことはよく理解できる。しかし、事後支援を充実するために「廃止する」という表現はいかがなものか。あたかも、医学的観点からのスクリーニングは不要である、というように読み取れる。経済的な課題が多いことはよく理解できるので、一次スクリーニングの必須条件とするには課題が多いと思うが、園医がこの事業に参加されることが一般小児科医が発達障害を理解し、日常診療での対応に配慮したり、一般外来で発達障害に気づき適切な療育につなぐ機会を増やす効果が期待できる。福知山で、5歳児モデル検診事業に医師会の協力を求め、園医の診察を取り入れたのには、園医が入ることで保護者の安心を得やすいということと、医師への発達障害理解の啓発という事があった。したがって、補助金対象の条件から外すのはやむを得ないと思うが、表現の仕方に一工夫をお願いしたい。少なくとも、「廃止」という表現は避けていただきたい。小児科医会の一員としても、この表現は大変残念である。

○ 早期発見・早期療育について、スクリーニングにおいて問診票の使用をやめると、発達障害をどうやって気づくのかというのが課題となる。その手段について聞きたい。

→ 問診票の使用を補助金の必須条件から外した理由として、全市町村・全園にスクリーニングを広げていきたいというのがある。もう一つは、3つの市町では問診票を使うのが難しいという実情があり、問診票を必須要件にすると事後支援が補助対象にならない場合があるので、事後支援に取り組んでもらうためにも、補助金の要件を変更したものである。

○ 3市町では、どういう理由で問診票使用をやめたのかが気になる。直感的に発達障害に気づくという方法では無理がある。不必要に保護者が心配されたり、園でも見落とししてしまわないように、きっちりスクリーニングが出来ることが大事。

→ 3市町では園の意見でも問診票を導入しにくいという問題があり、問診票を使ったスクリーニングができないと、そこで事業がストップしてしまうという問題があった。それ以外の市町村は問診票を使った上で、事後支援につないでいくという形を取っている。

○ 表現として「廃止」というと、まるで問診は必要ないというように受け取れる。実際には3市町以外は問診票を使用されているとのことでほっとしたが、「廃止」という表現にすると、現在実施しておられるところが誤解して実施を辞められる可能性があると思う。現に、「もう、これからは問診票はいらんようになるそうです」と保健師さんから聞いている。府の意図が正しく伝わる表現にしてほしい。

問診票が使用できない市町村については、是非その理由を調査いただき、客観的に一定の基準のもとでスクリーニングできる方法（問診票の改定や既存のチェックリストの活用など）を、検討いただきたい。子どもが困らないというのが大事なのでよろしくお願いしたい。

- 平成23、24年にペアトレを保育協会主催で保育士対象に実施した。現場の保育士や幼稚園教員がペアトレを知ってもらうのは有効なので、ぜひやってほしい。各園に2人ずつ位研修を受けた人がいると、園の中全体に広がっていく。ペアトレの基本を知っているか知っていないかによって、保育の進め方が違う。
- ペアトレやSSTの研修は、対象者を広くしたり、または特定したり、両方企画するといいい。
 - 26年度の研修については、専門職を対象とした事業の中心になる専門職の養成研修と、現場の保育士や教員などに広く普及していく形の研修の両方を企画している。
- 支援ファイル・移行支援シートについて、市町の自立支援協議会に出席して、ファイル・シートの宣伝をしている。市町も府の支援ファイルが出来るのを待っている。今後は、いかに普及させるか、皆さんの知恵がいる。市町によっては使いにくいと言ったところもあるが、府の様式をそのまま使うのではなく、市町で適宜修正いただき、当事者や家族が手にとってもらえるようにしてほしいと言っている。

② 平成26年度の実施予定事業について

～ 主な意見 ～

- 3士会（作業療法士会・言語聴覚士会・臨床心理士会）とも同じ意見と思うが、OTやSTがペアトレやSSTを専門に行うとは思っていない。それぞれの専門領域の中でSSTやペアトレを活かすものと思っている。早期療育支援はSSTやペアトレを前面に出さない方が良い。専門的な印象があるので、高いハードルになってしまい事業が進まない。早期療育支援は、SSTやペアトレを前面に出さず、たとえば保育士を中心とした集団療育を、われわれ資格職の者などが支援していくという考え方にしてほしい。
- 1月に3士会合同で検討したが、みな同様の意見。ペアトレやSSTを強調しすぎるとそれら看板だけが燦然と輝いているように見える。保育士や学校で取り組まれている集団療育とギャップがあるという印象を与える。言葉としては前面に出しても良いが、就学前のペアトレやSSTは行動療法ではない。今回できたマニュアルを使って実践でやると、わかりやすく敷居も高くない。また、研修は3職種と保健師合同でやったらどうかという話になった。
- 児童デイのスタッフがかなり療育の部分を担当しているので、従事者研修の中に児童デイの職員を入れて欲しい。
- 研修のあり方は、今意見があったとおり、整理が必要。ペアトレとSSTを同じように議論できない。SSTは幼児期から成人期までそれぞれの発達段階で必要。ペアトレは特に幼児期から低学年までの支援の意味合いが強い。対象者もペアトレは保健師が中心になるが、SSTは、学校の先生や児童デイ職員が中心になる。どういう方に出て欲しいのか、担い手としての専門性を要求するのか、または知ってもらうための初任者的な研修とするか、やり方を事務局のほうで検討してもらいたい。

→ SSTやペアトレがなかなか進まないのは、専門職が少ないという問題があり、25年度に人材養成を行ったが、対象者を整理する必要がある。どの対象年齢の支援者を対象とした研修をするのかにより、研修の中身も変わってくる。また、実際の担い手向けの研修か、指導者向け研修かにより研修の中身も違ってくるので、改めて職能団体とも相談し整理する。

○ はばたきや圏域支援センターの相談件数について、実態として増えているのか。

○ 25年度から、集計の方法を変更した。市町村の委託相談を兼務されているので、委託相談のサービス調整など委託相談でする仕事はカウントしていない。今回集計方法を変更したことで、実支援がよりはっきりした。また、厚生労働省に報告する集計表が10月分から変更されたので、件数では前年度と比較ができない。

25年度から、はばたきにあった相談も意識的に圏域センターに依頼している。圏域支援センターは相談支援事業を行っており、計画相談業務もあり忙しいと聞いている。

圏域センターも開設から6年たったので、今後、圏域センターのあり方も議論していったらどうか。

○ 支援ファイル・移行支援シートの普及をしていきたいが、現在配布されていない市町は、ファイル・シートをどう考えているのか。配布については、市町村におまかせになっているのか。

→ 現在は配布や活用が充実している市町村が少ない。そのため、全ての子どもの自立と社会参加が進むようにと思い、ファイルとシートを作った。年明けから各圏域をまわって、ファイルとシートの意義の説明と、どうすれば広まるか、どうすれば子どもへの支援が広まるかを協議した。まだ配布が進んでいないところには、先進的に取り組んでいるところの成果を伝えたい。広まるには数年かかると思うが、府内で広まるようにしっかり啓発していきたい。

○ この委員会としても、こういうふうに使うと有意義ですとか、押しつけにならないように、意義を丁寧に話して行く必要がある。

○ 支援ファイルや移行シートを待っている親がいる。各市町村での充実を望んでいるし、市の中に担当を作ってもらいたいという要望も自閉症協会から出している。担当者が、これを使いましょうという事、これこそが行政サービスと考えている。

○ 京都府や市町村から出てこないの、自前で作りましたという話も聞いている。今回作った様式は、京都府のモデルとなるのか、参考版とするのか。もとの物はどこが作り、工夫して作り変えたものはどこが作ったのかという事を、はっきりさせればいい。

→ 京都府の標準形として示すもので、市町村で使うときには、少し変えてもらったり、または府のものを参考に別のものを作ってもらってもよい。著作権などは設定しない。

○ 就労支援の精神障害者社会適用訓練費について、「精神障害者・発達障害者社会適用訓練費」としてもらってはどうか（発達障害者という文言を入れる）。

→ 今後機会を捉えて修正をする。